

子ども・子育て支援新制度に関する 国等の動向について

平成26年7月30日

<動向について>

①公定価格及び利用者負担額について

- ・第15回子ども・子育て会議、第20回基準検討部会の合同会議(5/26)において、各施設(認定こども園、幼稚園、保育所)及び地域型保育事業の公定価格の仮単価表(※1)を国が公表。
- ・各施設・事業(認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業)向けに、国が公定価格の試算ソフトを交付。
- ・利用者負担額の設定について、今後各自治体で検討開始。

※1 公表された仮単価表は0.7兆円の財源を確保した平成29年度からのものであり、平成27年度及び平成28年度の単価は、国の予算編成過程で決定される。

・詳細は、内閣府ホームページ:第15回子ども・子育て会議、第20回基準検討部会合同会議資料参照

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate/k_15/index.html

・公定価格試算ソフト(幼保連携推進室ホームページ)

<http://www.youho.go.jp/shisansoft.html>



・本市においても利用者負担額の設定について、現在検討中。

②各施設に対する意向調査について

- ・公定価格の公表を受けて、新制度に移行するか移行しないかを調査するため、私立幼稚園及び幼稚園を母体とする認定こども園に対する意向調査を実施(6/11~7/11)。
- ・私立幼稚園に並び、保育所及び地域保育所(認可外保育施設)についても、市独自に調査を実施(6/24~7/4)。



・調査結果については、次ページ参照

<意向調査結果>

(1) 私立幼稚園向け(国に基づく調査)

① 27年度からの新制度移行について

意向	新制度へ移行しない		新制度へ移行する		移行率 (検討中含む)
	移行しない	移行しない方向で検討中	移行する	移行する方向で検討中	
園数 (全38園中)	16	10	10	2	31.6%

② 27年度から新制度へ移行しない園(26園)のうち、幼稚園型預かり保育の希望について

意向	希望する	希望する方向で検討中	希望しない	希望率 (検討中含む)
園数 (全26園中)	4	5	17	34.6%

③ 27年度から新制度へ移行しない園(26園)のうち、満3歳未満に対する小規模保育事業等の併設希望について

意向	希望する	希望する方向で検討中	希望しない	希望率 (検討中含む)
園数 (全26園中)	1	3	22	15.4%

国等の動向について

④27年度から新制度へ移行する園(12園)の移行形態について

移行形態	幼稚園	幼稚園で検討中	認定こども園	認定こども園で検討中	未定
園数 (全12園中)	4	0	5	2	1

⑤27年度から認定こども園として新制度へ移行する園(7園)の認定こども園類型について

類型	幼保連携型	幼保連携型で検討中	幼稚園型	幼稚園型で検討中	未定
園数 (全7園中)	2	3	2	0	0

⑥28年度以降の新制度への移行について(27年度移行しない26園を対象)

移行時期	移行希望			状況により判断	移行しない
	平成28年度	平成29年度	平成30年度以降		
園数 (全26園中)	1	2	0	21	2

⑦28年度以降に移行を希望する園(3園)と平成27年度に幼稚園として移行した園(4園)及び移行形態未定の園(1園)の移行形態

移行形態	幼稚園	認定こども園			検討中	未定
		平成28年度	平成29年度	平成30年度以降		
園数 (全8園中)	2	2	1	0	1	2

<意向調査結果>

(2) 認定こども園(幼稚園を伴う幼保連携型5園と幼稚園型1園)向け(国に基づく調査)

①27年度からの新制度移行について

意向	現在の類型で移行	類型変更を行い移行				その他
		幼保連携型へ	幼稚園型へ	保育所型へ	地方裁量型へ	
園数 (全6園中)	5	0	0	0	0	1

②上記にて、その他と回答した園の方向性について

・平成27年度は、認定こども園の類型を変更し、平成28年度にも変更予定。

～参考(幼保連携型及び幼稚園型以外の類型の意向)～

※保育所型(1園)については、直接の聞き取り調査により平成27年度以降も保育所型のままで移行予定。

※地方裁量型(3園)については、P7参照。

国等の動向について

<意向調査結果>

(3) 私立保育所向け調査(市独自の調査)

① 27年度からの認定こども園への移行について(検討中も含む)

意向	認定こども園へ移行する	認定こども園へ移行しない
園数 (全33園中)	4	29

② 27年度から認定こども園へ移行する園(4園)の類型について

類型	幼保連携型	保育所型
園数 (全4園中)	1	3

③ 28年度以降の認定こども園への移行について(検討中も含む)

移行時期	移行希望			移行予定なし
	平成28年度	平成29年度	平成30年度以降	
園数 (全29園中)	8	6	4	11

④ 28年度以降に認定こども園へ移行する園(18園)の類型について

類型	幼保連携型	保育所型	類型については検討中
園数 (全18園中)	3	7	8

国等の動向について

<意向調査結果>

(4) 地方裁量型認定こども園を除く、地域保育所(認可外保育施設)向け調査(市独自の調査)

① 27年度からの新制度(施設型及び地域型保育給付事業)への移行について(検討中も含む)

意向	新制度へ移行する	新制度へ移行しない	未回答
園数 (全53園中)	13	22	18

② 27年度から新制度へ移行する園(13園)の形態について

携帯	認定こども園	幼稚園	保育所	地域型保育事業
園数 (全13園中)	4	0	2	7

③ 28年度以降の新制度への移行について(検討中も含む)

移行時期	移行希望			移行予定なし	未定
	平成28年度	平成29年度	平成30年度以降		
園数 (全22園中)	4	0	0	17	1

④ 28年度以降に移行する園(4園)の形態について

携帯	認定こども園	幼稚園	保育所	地域型保育事業
園数 (全4園中)	3	0	0	1

<意向調査結果>

(5) 地方裁量型認定こども園向け調査(市独自の調査)

① 27年度からの新制度(施設型及び地域型保育給付事業)への移行について(検討中も含む)

意向	新制度へ移行する	認定こども園の認定を辞退し 新制度へ移行しない
園数 (全3園中)	3	0

② 27年度から新制度へ移行する園(3園)の形態について

携帯	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型(現状のまま)
園数 (全3園中)	0	0	3	0

③国の政省令の公布及び市の条例について

・4月30日付公布済みの府省令及び告示

- ①幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準(平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第1号)
- ②特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(平成26年内閣府令第39号)
- ③家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第61号)
- ④児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令(平成26年厚生労働省令第62号)
- ⑤放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号)
- ⑥幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号)

・4月30日付以降に公布された政省令及び告示

- ①就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行令(平成26年政令203号)6/4付
- ②子ども・子育て支援法施行令(平成26年政令第213号)6/13付
- ③子ども・子育て支援法施行規則(平成26年内閣府令第44号)6/9付
- ④就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則(平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第2号)7/2付
- ⑤教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針案(事業計画の基本指針)(平成26年内閣府告示第159号)7/2付
- ⑥子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令(平成26年内閣府令第55号)7/17付

・今後公布予定の主な政令、府省令及び告示

- ①子ども・子育て関連3法に伴う関連整備政令
- ②児童福祉法施行規則の改正
- ③幼稚園設置基準の改正
- ④就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2稿及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の改正(仮称)
(※上記以外にも関係する政省令及び告示について検討中)

市が公布した条例及び今後の制定予定の条例

<7月11日付公布条例>

- ・①松山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・②松山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・③松山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- ・④松山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

～実施したパブリックコメント結果の公表について～

公布された条例に関する、パブリックコメントの結果を市のホームページで6/12より公表中。

- ①: <http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kosodate/kodomokosodatesinsei/kateitekinado-kekka.html>
- ②: <http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kosodate/kodomokosodatesinsei/kateitekinado-kekka.html>
- ③: <http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kosodate/kodomokosodatesinsei/kateitekinado-kekka.html>
- ④: <http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/fukushi/jido/houkakojidokenzen.html>

<今後制定予定の条例>

- ・政令及び省令により、条例に影響のあるものについては、今後検討した上で適宜上程予定。